

「神話のふるさと講演会」実施運営業務委託仕様書（業務委託仕様書）

1 業務の目的

国文祭・芸文祭みやざき 2020 のフォーカスプログラム（記紀・神話・神楽をテーマとした事業）として、また、「記紀編さん 1300 年記念事業」の集大成の場として、本県にゆかりのある著名人（映画監督の河瀬直美氏と、俳優で写真家の永瀬正敏氏）を招いた、宮崎の神話・伝統をテーマとした講演会を開催する。

2 業務の名称

「神話のふるさと講演会」実施運営業務

3 委託期間

契約の締結日から令和 3 年 10 月 29 日（金）まで

4 「神話のふるさと講演会」の内容

(1) 日時

令和 3 年 9 月 5 日（日）14 時から 16 時 30 分

(2) 会場

メディキット県民文化センター 演劇ホール

(3) 内容

日本を代表する映画監督で、本県においては記紀編さん 1300 年記念事業として「美しき日本～宮崎」シリーズを制作してきた河瀬直美氏と、本県出身の俳優・写真家である永瀬正敏氏による講演。

(4) 出演者

河瀬直美氏、永瀬正敏氏、ほか全体コーディネーター・司会進行を担う人物

5 業務委託の内容

(1) 講演会の内容の企画・立案

- ア 河瀬氏・永瀬氏の対談の形式で行い、適宜司会役が進行を補助する。
- イ 河瀬直美氏の映像作品を放映し、作品をテーマとした対話をおこなう
- ウ 永瀬正敏氏の写真作品を放映し、作品をテーマとした対話をおこなう

(2) 募集チラシの制作

(3) 入場者の募集・受付

- ア 定員は収容人数の半分（500 名）とする。
- イ 事前申込制とし、応募者多数の場合は抽選により決定する。
- ウ 申込みの方法は、電話・ファックス・インターネット等複数の方法で行う。

エ 募集に係る事務局を設置し、電話などの問い合わせの対応を行う。

(4) 講演会の開催

ア 会場の設営・撤去、入場者管理など講演会の開催に必要な一切を行う。

イ 講演会の進行台本ならびにスタッフの管理マニュアルを作成する。

ウ コロナウィルス感染予防のための必要な措置を講じる。

6 成果品の納入場所

下記の成果品を、指定の日時までに納品すること。

(1) 募集チラシ 令和3年7月20日(火)

(2) 当日リーフレット 令和3年9月1日(水)

(3) 事業実施報告書(紙)

講演会終了後1ヶ月以内に、1部納品すること。

(4) 事業実施報告書(電子データ)

CD-R等の電子媒体により、講演会終了後1ヶ月以内に納品すること

7 その他

(1) 出演者について

河瀬直美氏と永瀬正敏氏の出演交渉については、県事務局において交渉を完了しているため、当該業務では不要。全体コーディネーター・司会進行を担う人物については、受注者において提案すること。

(2) 謝金等について

県事務局において指定した謝金等を両名に支払うこと。(※謝金を含め、固定経費については、事前説明会において伝える。)

(3) 企画立案における注意点

企画立案にあたっては、適宜河瀬・永瀬氏に内容の確認をおこない、可能な限り両氏の意向を反映させること。